

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第82回計画推進評価部会

開催日時：平成30年5月21日（月）9:00～11:00

開催場所：神奈川県本庁舎 3階 大会議場

出席者：◎牛山久仁彦、能登ゆか、平田美智子、岩田美香、小池智子、朱銘江、杉田敦、伊達仁人、
坪谷美欧子、原大祐、原嶋洋平、松行美帆子、山本篤民、今井敏之助、岩田知二〔計15名〕
（◎部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画G 小澤

電話番号045-210-1111（内線3066） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

議題1 部会長の選出について

出席した委員の互選により、部会長として牛山久仁彦委員を、副部会長として内田裕久委員を選出した。

議題2 「かながわグランドデザイン 評価報告書2017」について

《資料1「かながわグランドデザイン 評価報告書2017（案）」、資料2「数値目標の達成状況及び評価一覧」、資料3「部会グループ会議における意見と県の対応」資料4「かながわグランドデザイン 評価報告書2017（概要版イメージ）」について事務局から説明》

- 牛山部会長：それでは、各グループの座長又は代表から、部会グループ会議での主な意見と二次評価（案）を中心にご報告をお願いします。それではグループAの報告からお願いします。
- 小池委員：ご報告させていただきます。グループAは「柱Ⅰ：健康長寿」からご報告させていただきます。「PJ1：未病」について12ページをご覧ください。指標が14ページに示されております。まだ数値が出ていない項目もございますが、「概ね順調に進んでいます」と評価をしております。グループから出た意見として、未病センターの設置数等伸びているのですが、数値目標③「特定健康診査・特定保健指導の実施率」につきましても、全国の実態と比べてどうなのかという評価を見ていただくとよいです。17ページをご覧ください。これは全国と神奈川県を比較したのですが、特定健康診査につきましても全国よりも若干低いもののかなり達成しつつあります。一方で特定保健指導の実施率はかなり悪く、全国と比較して47位の実施水準となっております。この点については大きな課題だと思われまます。国民健康保険組合と健康組合との取り組み方等で結果にかなり違いが出てきますので、それぞれを分析したうえでどう対処していくべきか、ということを考えていく必要があるというコメントを加えてあります。そのほか若年の自殺予防等についてもこれまで以上に取り組むべきと考えております。次に20ページをご覧ください。「PJ2：医療」になります。こちら「概ね順調に進んでいます」と評価をしております。数値目標①「マイME-BYOカルテ（個人向け医療・健康カルテ）の利用者数」も増えております。課題として指摘しているのは22ページでございます。数値目標②「在宅療養支援診療所の数」ということで、実績値はまだ報告されておられませんかなりいい形で伸びてきています。ただ在宅療養支援診療所の中には実際に看取りをあまりしていない、年間の件数が5件以下という非常に少ないところがございます。在宅療養支援診療所の数だけではなくその活動実態も把握していく必要があるという課題も指摘しております。そのほか23ページ目の数値目標④「再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数」というところです。これは非常に達成率が悪いのですが、全国平均も非常に悪いです。非常に高い数値を目標に設定しているのではないかと思います。達成状況は非常に悪いのですが全国と比較してそれほど悪いというわけでもないということなので、「概ね順調に進んでいます」と二次評価を記載させていただいております。26ページをご覧ください。

ださい。「PJ3：高齢者福祉」でございます。こちらにつきましては特に認知症対策等様々な取組みが非常に進んできていて若年性認知症コーディネーターを新たに配置する等の評価は十分にできるところと考えております。また数値目標①「小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数」も伸びてきているところです。これはまだ2017年の実績値は出てきておりませんが、各市町村の取組みも充実しているということ踏まえて「概ね順調に進んでいます」と評価しております。特にコグニサイズ等の認知症予防に係る取組みについては大きく評価ができると考えております。こちらの数値目標は28ページに記載がございまして達成率が134.6%ということでかなり市民に広がってきているということから評価ができると考えております。次に32ページの「PJ4：障がい者福祉」についてです。数値目標の達成状況は34ページをご覧ください。こちらにつきましては2017年の数値目標の実績値は未把握で、これから具体的な数値が出てくるところでございますが、福祉サービスの利用者数が増えていること、相談支援専門員の従事者数が増えているということでおそらく前年度と比較しても伸びているということから概ね目標値を達成されるのではないかということからこちらも「概ね順調に進んでいます」と評価しております。ただし障がい者の方々に対するきめ細かな支援、特に就業訓練の後、実際に長期の就労につながっていくのかどうかを含めた評価が必要ということですので。それから障がい者の意思決定支援等も含めた権利擁護に向けての支援もさらに必要ということを指摘しております。続きまして「柱IV：ひとのチカラ」ということで84ページをご覧ください。「PJ13：男女共同参画」です。指標につきましては86ページをご覧ください。数値目標③「労働力調査における25～44歳の女性の就業率」、数値目標④「事業所における男性の育児休業取得率」というところで非常に大きく改善してきているということで、男女間の格差の解消という課題はありますが、「概ね順調に進んでいます」と評価しております。次に「PJ14：子ども・青少年」です。90ページをご覧ください。指標は92～93ページをご覧ください。こちらにつきましても「概ね順調に進んでいます」と全体的には評価しております。数値目標①「保育所等利用待機児童数」の達成率が悪くなっておりますが、これは待機児童の定義の変更があったという理由でこのような数値になっているという説明を事務局よりいただいております。全国と比べてまだ待機児童数が10番目に多いということですのでそれに関しては一層の改善が必要と思われませんが他の項目についてはほぼ達成しているという状況でございます。数値目標⑤「地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数」の実績値が減っておりますが、これは最近雇用状況が非常に改善したことで新規登録者数が減少していることによるものです。以上の理由で全体としては「概ね順調に進んでいます」と評価しております。次に98ページの「PJ15：教育」をご覧ください。こちらは99ページからが指標となっております。数値目標①「主体的な学生生活活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合」の達成率は77.6%になっております。次に100ページになりますが数値目標②「生徒にICT活用を指導する能力が高まったと感じる教員の割合」についてはデータをいただいておりますが、数値目標③「県内特別支援学校高等部（知的障害教育部門）卒業生の就職後の定着率」も目標値をほぼ達成しているということで「概ね順調に進んでいます」と評価しております。ただ、ICT機器の活用能力の向上に向けては一層取り組んでいく必要があるということと、インクルーシブ教育の推進につきましても更なる改善を必要とするというコメントもつけさせていただいております。104ページの「PJ16：スポーツ」についてです。スポーツにつきましても「概ね順調に進んでいます」と評価しております。数値目標としてご覧いただきたいのは105、106ページです。数値目標①「小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率」というところをより強化していくという意見をさせていただいております。また数値目標②「県内総合型地域スポーツクラブの総会員数」についてですが、これは実績値としてはかなり伸びておりますがスポーツクラブに入っている人も運動しないという人もかなりおりますので、実際にスポーツクラブに入って実際にスポーツをしている人たちの割合、継続的にスポーツをしている人がどれだけいるのかということも把握していく必要があるという意見をさせていただいております。最後に110ページの「PJ17：雇用」でございます。数値目標は111ページから記載されております。こちらも「概ね順調に進んでいます」と評価しておりますが、こちらにつきましても数値目標①「職業技術校生の修了3か月後の就職率」も目標達成されております。それから数値目標②「障がい者の雇用率」につきましては目標値に届きませんでしたが前年度と比較して伸びがあるということで「概ね順

調に進んでいます」と評価しております。このPJの中でとりわけ良い点として出てきましたのは外国人の看護師と介護福祉士の活用についてです。こちらにつきましては今年度の国家試験の合格率はあまり良い結果ではなかったということで、引き続きの支援が必要と考えております。そのほかに賃金水準が低い、仕事を掛け持ちするなど不安定な就業状況にあるひとり親に対する安定した生活につながるような支援も引き続き必要だと考えております。報告は以上です。

○ **牛山部会長**：はい。ご報告ありがとうございます。それでは引き続きグループBの報告を山本委員からよろしくお願ひします。

○ **山本委員**：はい。グループBですが、座長の内田先生が本日お休みということなので代わりに私のほうから報告させていただきます。まずは38ページの「PJ5：エネルギー」から紹介をさせていただきます。「PJ5：エネルギー」に関しては「概ね順調に進んでいます」と評価しております。ただ、39ページのところに指標が出ておりますが、特に分散型の発電の割合について、記載されておりますように固定価格買取制度の見直しなどがあつた影響が生じております。そのような影響があつたことも踏まえつつ、今後も分散型の発電の取組みをさらに進めていく必要があるという評価もありました。全体としては「概ね順調に進んでいます」という評価でございます。また神奈川県では全国の中でも電気自動車の導入が進んでいるということで、そういった良い点も積極的にアピールしていく必要があるのではないかという意見もありまして、この資料の中にも反映されているところです。続きまして44ページの「PJ6：産業創出」になります。「PJ6：産業創出」については「順調に進んでいます」と評価をさせていただきました。特に数値目標①「ロボットの実証実験件数」が大幅に上回っているということで、生活支援ロボットの商品化なども進んでいることもあつて、県の一次評価の「順調に進んでいます」は妥当であろうと判断しております。また委員からは「神奈川県においてこれまでもベンチャー企業の支援に先導的に取り組んできたが、今後もこうした成長分野の育成が社会的課題にもなっているの、いっそうこういったベンチャー支援をしっかりと取り組んでいく必要があるのではないか」というような意見をいただいております。続きまして、50ページの「PJ7：海外展開」になります。こちらについても「概ね順調に進んでいます」と評価しております。こちらの指標についても51ページの数値目標①「外国企業の誘致件数」や数値目標②「本県と海外の国・地域の人的交流件数」などが出ております。外国企業の誘致件数などが目標値を上回っているということもありまして、こうした評価です。特に外国企業の誘致が進んでおりますが中小企業などの海外展開が若干苦戦しているところがありますので、今後中小企業の多様なニーズをとらえて支援していくことも必要ではないかという意見がありました。少々観点が変わりますが県民ニーズの動向についてです。53ページになりますが、②「「民間の国際交流・協力活動が活発であること」を重要だと思う人の割合」について、グループの中では予想以上に低いのではないかという意見が出されました。こうした交流などもより積極的に今後は進めていくべきではないかという意見も出されておりました。続きまして56ページの「PJ8：観光」になります。評価については「概ね順調に進んでいます」と評価しております。これについての指標がまず57ページの数値目標①「外国人旅行者の訪問者数」ということで、これは目標値を大幅に上回っているということで順調に目標を達成しているだろうと議論されました。海外からの観光PRなどの実績もさらに魅力づくりのために着実に進めていくことが必要だろうという意見やかなりPRも進んでいるのではないかという評価もありました。さらに観光を地域の活性化にどうつなげていくのかということも若干議論がありまして、そのためには県だけではなく県内の市町村と連携してこうした観光等の地域振興の取組みなどを一体として進めていく、そういうことが必要ではないかという意見も出されておりました。続きまして62ページの「PJ9：マグカル」になります。こちらについては評価の指標としては63ページの数値目標①「神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び県立音楽堂の利用者数」や数値目標②「舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数」などが出ております。数値目標①「神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び県立音楽堂の利用者数」についてはこちらにも記載がありますが改修工事の関係で数値上は目標値を達成が出来ていないということ

ですが、こちらは致し方ないというところであります。それ以外も数値目標②「舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数」の達成率であるとか64ページの先ほど追加のご報告がありましたけれども数値目標③「子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数」、これについては達成率が100%を超えておりますので「概ね順調に進んでいます」と評価しております。ただ、委員の中からいくつか意見がありました。こうした芸術活動の広報などがなかなか行きわたっていないところもございますので、さらに県民にこうした認知を進めていくような取り組みが必要ではないか、といった意見や、文化芸術活動についてはどうしても横浜・川崎などの東部ではこうした活動が活発にみられるが県西のほうへ行くことややこうしたマグカルの取組みが行きわたっていないところがありますので、今後地域間の格差を解消していく必要があるのではないかとといったことも委員の中では議論されていたところであります。最後に68ページになります。「PJ10：農林水産」です。こちらのプロジェクトについても「概ね順調に進んでいます」と評価しております。こちらの指標については70ページの数値目標①「消費者や実需者のニーズに対応した新たな販売契約数」や数値目標②「新製品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数」といった項目をみると目標値を達成しております。数値目標③「消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数」といったものも達成率が100%になっておりますのでこうした数値も見ましても「概ね順調に進んでいます」と評価しております。いくつか意見としてはこうした県内の農産物の知名度やなかなか県民の手に入らないという思いなどがあるのではないかとということになりまして、そういった意味では普及にいつそう力を入れていくことが必要ではないかということですので。もう一点は農林水産業の担い手の確保が難しくなっていることもありますので、担い手の不足を今後どういう形で支援していくのか、こういったことも取組みとしても一層進めていく必要があるのではないかと、などが議論として挙げられました。以上がBグループの報告となります。

○ **牛山部会長**：山本委員、どうもありがとうございました。それでは最後になりますがグループCの座長をしていただきました原嶋委員にグループCのご報告をお願いしたいと思います。

○ **原嶋委員**：それではグループCの報告をさせていただきます。5月1日に6名の委員にご参加いただきました。私たちが担当させていただきましたのは74ページ以降のプロジェクトで8項目でございます。「PJ11：減災」、「PJ12：治安」、「PJ18：地域活性化」、「PJ19：多文化共生」、「PJ20：協働連携」、「PJ21：自然」、「PJ22：環境」、「PJ23：都市基盤」です。県の一次評価についての我々の検証とさらに今後の施策に対する色々なご指摘事項をたくさんいただきましたのでポイントを紹介いたします。まず県の一次評価についての我々の検証ですけれども2つの項目について疑義が出ました。若干順序が変わりますが、1つ目は128ページの「PJ20：協働連携」です。このプロジェクトはNPO等の自立的な活動等の促進を目的としているところでして、2つの指標のうち1つが未達成でかつ達成している1つの指標もギリギリで昨年度よりも下がっている状況です。これについては「概ね順調に進んでいます」といえるのかという疑問がでました。もう1つ評価として疑問が出ましたのは138ページの「PJ22：環境」です。これについては3項目について直近の実績が出ておりませんが前年度の実績値をもとに考えますと3つの指標のうち2つが達成していないということと、これが今年度に大きく改善しているという目途があるかということとそうでもないということです。以上の2つのプロジェクトについて県の一次評価の内容について細かく議論させていただきました。結論から言いますと、「PJ20：協働連携」についてはおそらくこの傾向が続いていくと来年度は怪しいということでしたが今年度に関して言えばギリギリ一部達成ということで「概ね順調に進んでいます」という県の一次評価を支持するという結論に達しました。もう1つの「PJ22：環境」につきましても3つの指標のうち2つが昨年度のもので達成していないということと大きく改善していくという見込みないということで県の一次評価を下げて「やや遅れています」という評価にさせていただいております。これが一次評価に対する非常に重要な変更点でございます。あとは個別の事項について色々ご指摘いただいております。74ページの「PJ11：減災」については中身について、実効性はどうかというご指摘がありました。78ページの「PJ12：治安」についてですが従来通り警察とかそういったところ

も当然県の管轄ですが、それよりもさらにボランティア活動、地域のコミュニティ活動あるいは学校との連携を深めていただきたいというご指摘がありました。またサイバー空間での子供のやりとりと犯罪との関わりを認識を深めていただきたいというご指摘もありました。ページが飛びまして「PJ18：地域活性化」についてです。おそらく今回の議論の中で一番大きな関心事として地域活性化と多文化共生というところに関連して、地域活性化が未病との関係で議論されておりますけれども、未病の取組みがどれだけ地域活性化に結びついているかという中身、地域活性化という定義そのものに色々考え方があってはいるけれどもそういったところが論点として指摘されております。続いて「PJ19：多文化共生」へ移りまして、昨今の状況の中で県の中で非常に大きな変化として外国人の住民あるいは神奈川にお住まいの外国人の方が非常に増えておりまして、いわゆる県の住民台帳表の外国人だけでもそろそろ20万人を超えようとしている状況です。これが防災とかほかの分野にも横断的にかかわってくる問題として非常に注目すべき問題ではないかというご指摘がありました。こちらの点については強調させていただきたいところです。その他「PJ21：自然」、「PJ22：環境」というところでご意見はお手元の資料のとおりでございます。最後に「PJ23：都市基盤」というところで144ページのところです。実はこれはもともと指標が2つございまして2つとも未達成ということで、「やや遅れています」という県の一次評価そのものは支持するということでございます。内容面については従来インフラの整備とか設立にやや主眼が置かれていたのですが、今後はむしろインフラをどう使うかインフラをどう維持していくか、というメンテナンスなどの問題に注目を映していく必要があるのではないかとご指摘がありましたことを付記させていただきます。以上全体としては8項目のうち2項目については議論があり、1項目については評価を下げさせていただいたということです。以上です。

- **牛山部会長**：ただいま3つのグループの議論の結果をご報告いただきましたので、ここからは評価報告書全体を通じて、特に総合計画審議会の二次評価の欄について、評価区分が適当かどうかという部分や、付記すべき指摘事項、これは評価の下に書かれておりますが、これについてご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。それではどなたからでも結構ですが、ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。それでは岩田（知）委員お願いします。
- **岩田（知）委員**：8ページのプロジェクトの評価一覧に二次評価が載っておりまして、「概ね順調に進んでいます」が殆どで順調というのが1つか2つあるわけですが、この「やや遅れています」というプロジェクトについて、どうして遅れているのでしょうか。それは物理的な、技術的な問題なのでしょうか。環境の問題あるいは資金面の問題など色々あると思っておりますが、ここを改善していかないと全体のプロジェクトが総合評価で順調に行っているとは言えないと思っておりますので、プロジェクトの22、23についてもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。
- **牛山部会長**：それは事務局に説明を求めるといえることでしょうか。それともCグループのご報告をいただいた原嶋委員に説明をお願いするということでしょうか。
- **岩田（知）委員**：もう少し詳しいご説明と意見交換などが必要なのではないかとことです。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。それではまず、評価の変更があったことについて原嶋委員からご説明をお願いしたいと思います。
- **原嶋委員**：138ページの「PJ22：環境」と144ページの「PJ23：都市基盤」についてです。まず「PJ22：環境」については当初県の一次評価は概ね順調ということでしたけれど、140ページをご覧ください。3つの指標について提示をして、今まで評価をしてまいりました。実は2017年度のデータは今の段階では入手可能にはなっておりませんが、評価について3つの指標とも直近のもの、つまり2016年度のものを見ま

すと3番目を除いて達成ができておりません。3番目は濃度なので数値が下がると改善しているということで目標は達成できているのですけれども、割合的に言うと少ない、達成した数値目標が半分を満たしていない状況です。さらに2017年度のものが入手可能になっていない中で、昨年と比較して劇的に改善しているかということについても色々質問があったのですが、それが劇的に改善していずれも100%を超えていたと考える状況にはないということ、また直近の2016年度のデータの3つのうち2つが達成できていないということで「概ね順調に進んでいます」とは言えないだろうということで、結論として「やや遅れています」という評価を参加メンバーとしてしたということです。同様に「PJ23：都市基盤」についても2つの指標が145ページに提示されておまして、この指標で評価してきたわけですが、いずれの指標も100%に達していないということでこれを「概ね順調に進んでいます」と言うことが出来ないだろうということで、これはもともと県の評価も「やや遅れ」という評価でしたので、この評価について委員も支持するということになりました。これらがこういう評価になっているという原因については、事務局に説明をお願いしたいと思います。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。事務局からも遅れている理由や原因について色々所管課とのやり取りもあったでしょうし、全部お答えいただいたかわかりませんが、追加のコメントいただければと思います。よろしくお願いします。
- **池田総合政策課長**：はい。事務局からご説明させていただきます。まず「PJ22：環境」のところでございますが、140ページをご覧くださいと数値目標の達成状況が記載されております。まず一つ目が数値目標①「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」ということで、折れ線のほうが目標値でございます。例えば2016年は66%に対しまして実績値が63.8%。2017年はまだ把握できておりませんが68%ということで上がったり下がったりしている状況が見て取れると思いますが、生産物が増加するとどうしても削減目標が達成できないという状況がございますので、そのような関係で達成できなかったのではないかとということで分析をさせていただいているところでございます。それと一般廃棄物の再生利用率ということで、3Rの関係のことですが、これにつきましては27%、28%、29%という形で目標値を挙げているのですが、実績は2015年が25.2%で2016年が24.8%ということで、一定程度定着してきましたが、横浜市の関係などもございまして、達成率が上がってこないという話を担当局からは聞いております。ただ、社会情勢が変化している中で、委員方からは、リサイクルよりもリユースやリデュースに比重を置くなど、社会環境の変化を捉えて進めることが必要だご指摘をいただいたところであり、最終評価にもそのように記載しております。数値目標③「PM2.5の自動車排気ガス測定局における年平均値の全局平均値」ですが、原嶋委員から先ほどご説明いただいたとおり、数値が下がっていくほど濃度が低くなり、目標値は減少方向に設定しております。現時点では2017年度の実績値が把握できておりませんが、既に2015年度、2016年度において2017年度の目標値を達成しているの、気象状況等によって変動するところではございますが、2017年度もおそらく達成できるのではないかとこのように考えております。2017年度の取組みにつきましては、141ページ以下、それぞれの項目に記載させていただいているところでございます。続きまして、「PJ23：都市基盤」についてでございます。145ページに数値目標に関する記載をしておまして、数値目標①「インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合」ということで、当初開通予定であったインターチェンジの完成が遅れている関係で、2017年度の目標値88%に対して、実績値が86%となっております。目標に達していない状況でございます。また、数値目標②「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できることに関する県民意識」についてでございますが、こちらは県民ニーズ調査の満足度の結果を指標としているわけですが、目標値19.3%に対して実績値が17.2%ということで、こちらも開通予定の道路の完成が遅れたこと等が要因で満足度が下がったのではないかと分析しているところでございます。ただ、現在様々な道路の整備を進めておまして、例えば、145ページの下段、2017年度の主な取組みと成果のAの矢印の2つ目でございますが、新東名高速道路の海老名南ジャンクションから厚木南インターチェンジまでの区間が2018年1月に開通し

たほか、都市計画道路の久里浜田浦線が2017年の9月に開通しているところでございます。なお、原嶋委員からご説明いただきましたが、グループ会議においてはインフラの維持管理なども今後は重要になってくる課題であるというご指摘をいただきまして、二次評価に記載しているところでございます。以上でございます。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。岩田（知）委員よろしいでしょうか。では、他にご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。能登委員どうぞ。
- **能登委員**：高齢者福祉についてですが、参考資料1のデータ集を拝見しますと、28ページに孤立的高齢世帯についてというデータがありまして、年々そういう世帯が増加していることが見て取れるわけですが、このことについて、県で何か取組みをされているのでしょうか。
- **牛山部会長**：事務局いかがでしょうか。
- **池田総合政策課長**：参考資料1の孤立的高齢世帯のデータについて、でございます。こちらは、一般社団法人政策人口研究所の大江顧問に分析していただいている結果を掲載しております。具体的な取組みとしては様々に取り組んでいるところでして、例えば、独居の高齢者がいらっしゃる場合には、地域のコミュニティが大切となってくるのでコミュニティづくりを進めたり、また、施設の整備も必要だということで、小規模多機能型の介護施設の普及を進めたりしているところでございます。さらに、未病の取組みにつながることでございますが、高齢になっても健康に過ごしていただくことが大切という中で、高齢になっても社会とつながって生活していただくということで、未病改善や外に出ていただく取組み、コミュニティに関する取組み等を市町村とも連携しながら検討し、進めているところでございます。
- **能登委員**：ありがとうございます。子どもの居住地と離れているというのはある意味仕方ないことだと思いますが、やはり今事務局からご説明があったように、つながりのある社会というのが非常に大切だと思っております。そういったことも進めていただきたいと思っております。それから29ページの高齢者福祉のところになります。要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合のところ、大多数はいわゆる元気な高齢者であると考えられますと記載があります。要支援・要介護認定されていない方が多くいることを踏まえ、元気な高齢者であるから大丈夫であると仮に考えているのであれば危険だと思います。例えば、介護サービスを受けた方がいいと思われる方が、介護保険制度をよく知らずにいる場合もありますし、先程おっしゃっていたように、高齢者福祉のなかに未病の概念を取り入れることが大切だと思います。例えば、介護には当たらないけれども、元気な高齢者のほとんどは未病状態にあると思います。介護に至らないようにするにはどのようにしたらよいか、高齢者の多くは運動が大好きだと思いますので、コグニサイズなどで運動する機会を増やしていくことが大切だと思います。それから、介護状態を抜け出せるような方が要支援1の中にはいると思いますので、要支援・要介護から抜け出すような健康状態へ積極的に持っていく施策を考えていくといいと思いました。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。重要な意見をいただきましたので、どのように記載できるか検討させていただければと思います。他にはいかがでしょうか。原嶋委員どうぞ。
- **原嶋委員**：評価に焦点を当てて質問します。評価をするときに4段階でするのは難しいと感じました。例えば、「PJ13：男女共同参画」は私たちの担当ではないですが、5つの指標のうち3つの数値目標は未達成ですが、「概ね順調に進んでいます」と評価されています。私たちのグループであったら、評価が適当になったのか。それから「PJ2：医療」では、2つの指標のうち1つの数値目標が未達成になっているので「概ね順調に進んでいます」となっていますが、見方によっては評価が変わるかもしれません。グル

ープ間の物差しの共有や評価基準の共有について、我々がどのように考えれば良いのか、伺えればと思います。

- **牛山部会長**：議論の中身や内容によって評価が前後することもあると思いますが、事務局いかがでしょうか。
- **池田総合政策課長**：内部的には、数値目標の全てが100%を超えている場合は、順調に進んでいると評価しており、また、一部の数値目標で未達成がある場合は概ね順調に進んでいると評価しています。やや遅れていると評価される場合は、全ての数値目標が未達成になっています。また、遅れていますと評価される場合は、全ての数値目標が80%未満で未達成になっているものになります。プロジェクト全体としましては、それぞれの取組み状況を踏まえて、数値目標や主な取組みを参考にしながら評価しております。二次評価の際にも同様の視点でご評価いただければと思います。なお、二次評価に関しましては、4つの評価基準から外れたものはない状況です。以上でございます。
- **牛山部会長**：原嶋委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にはご意見いかがでしょうか。岩田（知）委員どうぞ。
- **岩田（知）委員**：評価が低かった部分について、私も聞きたかったところです。何ををもって順調で、何ををもって遅れているのでしょうか。経済界ではあまりこのように標記しないと思います。定性的な評価、定量的な評価として、全体の何割が達成できたと記載した方が分かりやすいと思います。「概ね順調に進んでいます」の段階であればこれで取組みは良いということになると思いますし、「やや遅れています」と評価されている場合は、これではいけないので、対策を講じていく必要があると思います。「概ね順調に進んでいます」という評価を今後も残すのであれば、どの程度であれば、例えば7割達成していれば「概ね順調に進んでいます」というように記載していただくと分かりやすくなると思います。例えば5年間計画で3年たったときに6割達成していれば「概ね順調に進んでいます」である、半分も達成していなければ「やや遅れています」という評価なのではというような感覚があると思うのですが、他の委員の皆様の感覚はいかがでしょうか。
- **牛山部会長**：委員の皆様伺いたいということでしょうか。
- **岩田（知）委員**：私だけが疑問に感じているのであれば私の考え方を変えていく必要があるでしょうし、委員の皆様もそうだとするのであれば、「概ね順調に進んでいます」の度合いをどう表すかという議論が必要かと思います。
- **原嶋委員**：私どものグループCでは議論の最初にそういう話となりまして、すごく大きな物差しとして4段階あるので100、75、50、25ということにして、指標の数がプロジェクトによって違うので実際は少し違って来るわけですが、指標の数とその4段階を1つの目安にしようということにしました。その上で定性的な要素でその評価を上げ下げするか議論しようということにして、共通の物差しを一応確認して議論した結果が今日ご報告したような内容でございます。以上です。
- **牛山部会長**：岩田（知）委員の意見に関して、評価をしていく中でおそらく同様に感じる場面もあろうかと思いますが、ただ、行政に対する評価でありますので、企業の評価のようにやれる部分と企業の評価とは違う視点から評価していく部分が出てくると思います。できるだけ岩田（知）委員のおっしゃられるように客観的で分かりやすい指標でもって評価するということは当然だと思いますので、基本的にはルールをいくつか定めた上で、行政側も所管局として評価を行っていただいて、我々も委員の皆様と議論を行い、

さらに総合計画審議会の中でも様々にご意見が出た上で最終的な評価となっていくものだと思います。改善した方がよいと思われる個別具体的な意見があれば出していただいて、見直していければいいと思っております。他の委員の方、いかがでしょうか。では、私からですが、44ページのPJ6について、先ほど山本委員からご報告いただいたように評価としては順調に進んでいますというということで、非常によく進んでいるということなのだと思いますが、他のプロジェクトでは記載されている二次評価欄の下の部分のコメントが1つもない状況です。山本委員からは、本日ご欠席ではございますが、内田委員のご意見ということで、神奈川県においてはこれまでもベンチャー企業の支援に先導的に取り組んできたが、今後も成長産業の育成、社会的課題の解決に向けて、ベンチャー支援にしっかりと取り組んでいく必要があるというご意見を紹介いただいたところではございますが、グループBに入られていた委員の方でも結構ですし、他のグループの委員の方からでも、コメントが入っていないところについてご意見があれば伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。もちろん、これ以外のことで結構ですのでご意見をいただければと思います。

- **伊達委員**：これからお話しするのは次の議題、点検基本方針についての話なのだと思いますが、評価をするにあたって、量的な評価はきちんとされていると思うのですが、質的な評価がほとんどされていないと思います。加えて、例えば医療であれば社会的インパクトを与えるようなものであるかどうかといった視点、高齢者であればフレイル予防というものがあって、将来的には医療費の削減になるはずですよという直接的な効果の他に、社会参加へのコミットレベルが上がるはずですよというような副次的な効果もあるわけで、そういったものを含めた評価についてどう捉えていくのかということに関し、何かしらコメントが入ってくるといいのではないかと思います。そのあたりの質的なところにもう少し着目していく、ただ、2017年度について細かいところをみていくというよりは、2018年度が総括となるので、その2018年度のまとめのところ、つまり次の議題のところ皆さんの意見を組み込んでいくというようなことが建設的だと思いますが、いかがでしょうか。
- **牛山部会長**：次の評価報告書の「総合計画審議会の評価」の部分で議論になろうかと思います。それでは、次の議題に移ってよろしいでしょうか。個別にコメントがあればご発言いただければと思います。伊達委員からのご発言がありましたが、評価報告書7ページから9ページまでの評価一覧等を見ていきたいと思っております。ここでは総合計画審議会の評価ということで、この後審議会で出された評価も含めてプロジェクト全体の総括をしております。こちらについては、グループ会議で頂いた皆様からのご意見の総括的部分を盛り込んで事務局で作成している部分でして、事務局からご説明いただいた後に、皆様からの意見を頂戴したいと思います。

《事務局から説明》

- **牛山部会長**：ありがとうございました。皆様からのこのようなご議論を踏まえ、このような評価になっておりますが、委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。ご意見、ご発言のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。
- **山本委員**：「柱Ⅱ：経済のエンジン」というところの指摘なのですが、留意すべき点として、確かに国際交流に関してあまり県民意識が高くないとの指摘があったのですが、ただ、経済のエンジンというところの主題の話としては、もう少し本流的なところを指摘した方がよいのではないかと思います。例えば、この中で指摘されているように、中小企業の海外展開の支援であるとか、あるいは中小企業の事業承継や人手不足ですとか、45、46ページあたりに記載されているところもありますので、県民意識とはどちらかという経済の話というよりは少し意識的な話なので、せつかく載せるのであれば、より企業のニーズ等に触れていただくのがよいのかなと思います。そういう印象を受けました。以上です。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

- **松行委員**：プロジェクト23個の評価について、2つ「やや遅れています」という厳しい評価がつけられています。やはりこうやって見ているとかなり目立ちますので、厳しい評価がついた2つについては、何かしらきちんとここに書いて、どういうふうにしていただきたいかというのを書いた方がよいのではないかと思います。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ただいま、2つご指摘ありましたが、事務局から何かございますか。

- **池田総合政策課長**：山本委員からお話のありました、経済のエンジンにつきましては、中小企業の海外支援などの記載にはいかがかといったご指摘もいただいて、そのように記載するのがよいのかなとも思います。こちらでグループ会議のご意見を踏まえて書かせていただいたのですが、我々も経済のエンジンとしては、どうかという話も内部的にしていたところなので、修文をさせていただく方向で部会長と調整させていただくということでもよろしいかと考えてございます。それから松行委員からお話がありました「やや遅れている」に対する対応につきまして、遅れている状況のご説明を少し入れた方がよいのではないかと思います。それから対応を考えていった方がよいのではないかと思います。この部分も原局の考えを踏まえて、記載方法をどうしたらよいのか検討させていただき、部会長とも調整させていただいて何らかの表現をさせていただく方向で調整させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。本当に重要なご指摘を2ついただきましたので、反映できるように調整させていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

- **平田委員**：経済のエンジンで、国際交流の重要性に関する県民意識の向上につながる取組みの必要性については、どこかに残していただきたいと思います。先ほどの報告の中でも外国人が大変増えていて、新たな段階に入ったということです。新たな段階に入ったら何が重要なのかという多文化共生で、国際交流と多文化共生とはつながっているものなので、どこかに残していただきたいと思まいした。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。これは削除するというわけではないと思いますので、その辺は承りました。

- **岩田(美)委員**：評価のところなのですが、先ほど原嶋委員からもお話があったように、順調に進んでいるというのは全ての指標を100%超えているとか、遅れているというのは全ての指標で8割に満たなかったとか、先ほど事務局からいただいたご説明を加筆してはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

- **牛山部会長**：何か基準をここに記載してはどうかということですね。事務局いかがでしょうか。

- **池田総合政策課長**：あくまでも数値目標が示しているのは、1つ1つのプロジェクトの一部です。総合計画の審議会などで審議いただいているのは総合的な評価ということですので、目安として先ほど申し上げたものがございますが、4つの指標でプロジェクトの全てを表せるものではございません。そういった部分も加味していただいてご評価いただくという進め方で今までさせていただいております。具体的に数値目標が3つあって、3つとも100%超えているものを「順調に進んでいます」とし、あるいは他に100%以下のものがあるものを「概ね順調に進んでいます」であるとか、そういった表現は今まで使っておりま

せん。また、評価としましては繰り返しになりますけれど、総合的な評価をいただいているということで、それぞれ数値目標を踏まえながら、「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」というようなご評価を頂いているところです。こちら箇所につきましては変更するのは難しいと考えてございます。

- **牛山部会長**：岩田（美）委員がおっしゃっていることはもともとで、そのような基準があるのであれば記載した方がわかりやすいということであると思います。ただ、すべての基準を示せといっても、示せるものと示せないものがあつたりして、最終的には委員間の協議でこの評価を決めているというところで、記載するのがどうかという今回は難しいのかなと思います。ただ、今後、きちんと基準を出せるなら出すべきということはおっしゃるとおりだと思いますので、その辺は工夫ができるかどうかも課題とさせていただきますと思います。
- **山本委員**：今のご意見に、一言だけなのですが、各プロジェクトに数値目標の達成状況というものを出しているの、これだけが評価の基準になってしまうのだと思うのですが、工夫とすると「主な」数値目標の達成状況とか、次の「2017年度の主な取組みと成果」と書かれているので、「主な」と書くだけではいけないのだなということが我々にも伝わりやすくなるのかなと思いました。単独で申し訳ないのですが、そういう工夫もあるかなと思います。以上です。
- **牛山部会長**：それは事務局と調整させていただいて、そういった工夫が可能かどうか、これまでやってきたこともありますから検討させて頂ければと思います。他にはいかがでしょうか。
- **原委員**：私たちからすると広域行政というのは割と遠い存在です。そのような中で、9ページには県の政策を知ってもらうことが重要だと書かれているのですが、我々が行った評価、評価したものをより効果的に県民の皆様を知ってもらうために、どういう取組みをしていく、どういうふうに改善していくのかということについて、お考えがあれば伺いたいと思います。
- **牛山部会長**：事務局お願いします。
- **池田総合政策課長**：毎年このようなかたちで評価をしていただいて、評価報告書を作成し、公表しているところでございます。また、評価報告書自体がかなりのページ数となりますので、簡単な概要版を作成しておりまして、その最後のページには県民の皆様からご意見を寄せていただけるような形をとらせていただいております。県民の皆様からいただいたご意見は各局へ伝達し、その回答を公表しておりまして、いただいたご意見を事業へフィードバックさせていくことを実施しております。また、今年は第2期実施計画の4年目となりますので、4年間の取組状況の評価も行っていくこととなります。この後ご議論いただきますが、点検の方針を作成しまして、それに基づいて4年間の評価をしていただき、来年の3月に公表していくことを予定しております。その中でいただいたご意見を今後の施策展開に生かしていくという取組みも行う予定です。広域行政という立場ですと、市町村などと違って県に言いづらいという場面もあろうかと思いますが、様々な機会を通じてご意見をいただくという取組みをしていきたいと考えております。以上です。
- **原委員**：概要版はどこで配布しているのでしょうか。
- **池田総合政策課長**：基本的には県の出先機関等で配布しております。昨年の2016年度版については、包括連携協定を締結しているセブンイレブンさんの店舗にも置かせていただいたほか、県の主催するイベント等でも配布をいたしまして、ご意見をなるべく多くいただけるような取組みをしております。2017年度

版につきましても、多くの方が集まる所でお配りできるよう、現在配布先を含めて検討しているところでございます。以上でございます。

- **牛山部会長**：よろしいでしょうか。それではまだまだご意見はあろうかと思いますが、そろそろ予定していた時間となりますので、いただいたご意見については事務局と調整させていただき、総合計画審議会ですらにご議論いただくというように進めさせていただければと思います。事務局と調整の上で最終的な修正をさせていただくこととなりますが、いただいたご意見を十分に反映できるようにさせていただければと思いますので、皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題3 「かながわランドデザイン 第2期実施計画点検基本方針」について

- **牛山部会長**：それでは本日はもう1つ議題がございます。議題の3番という事でございますけれども、かながわランドデザイン第2期実施計画点検基本方針についてということで、事務局より資料の説明をお願いいたします。

《資料5 「かながわランドデザイン 第2期実施計画 点検基本方針（案）」について 事務局から説明》

- **牛山部会長**：かながわランドデザイン第2期実施計画の点検基本方針について、ご説明をいただきました。このことについて委員の皆様からご意見をいただきと思いますので、ご発言のある方はお願いしたいと思います。
- **坪谷委員**：大まかな主旨は理解しましたが、「点検」というのは、これまで行ってきた「評価」とどのような違いがあるのでしょうか。4年間のまとめという意味合いで捉えればよいのでしょうか。次に、証拠に基づく政策立案の考え方について、評価報告書で行ったような指標を決めて、その達成率を出して、それを評価するという方式と違うのでしょうか。3点目は、スケジュールの中では、点検結果（素案）が出た後に県民参加を実施と記載されておりますが、これはパブリックコメントなのか、または県民参加型のイベントのようなものを考えているのかお伺いします。
- **池田総合政策課長**：まず点検と評価との関連性ですが、ここにも記載させていただいているように、点検にあたっては、これまで審議会等でいただいた2015～2017年の年度ごとの評価を踏まえて総括をしていただくことを基本方針としております。それにもとづき、4年間の点検報告書を作成し、1月頃に案を出させていただいて審議会でご議論いただきます。庁内では政策レビューを通じて議論をしながら、評価報告書をまとめていくこととなります。それから、先に県民参加についてお話しさせていただきますが、素案ができた段階でパブリックコメントを実施したいと考えております。これまでも評価報告書を作成するたびにパブリックコメントを通じて県民の意見を聞いてまいりましたので、点検報告書も同様に行うこととしております。パブリックコメントの実施にあたりましては、イベント等の活用も含め、「県のたより」やホームページなどを通して県民に参加をしていただけるようにしてまいります。最後に、証拠に基づいた政策立案、EBPMについてですが、これは国で議論が行われているところであり、私どもとしましては、横浜国立大学の小池教授などにご助言をいただいたりしながら、どのように取り組んでいくのか検討を行っています。今後の政策立案に向けてこうした考え方を取り入れていく必要があることから、記載させていただきました。現在行っている数値目標による評価も証拠に基づいた評価ひとつの方法ではありませんが、こういった形で取り組んでいけるのか、どうすれば証拠に基づいた政策立案ができるのか、今後検討していきたいと考えております。

- **坪谷委員**：1点目と3点目につきましては非常によくわかりました。ありがとうございます。証拠に基づく政策立案の件では、先ほどの評価報告書の議論に少し戻ってしまいますが、そもそも数値目標は所管の部局が設定していて、それに関して私たち委員が議論するという形ですと、果たしてこの目標がこの政策に対して適切なものだったのかというそもそも論がグループ会議でも出てしまいます。この数値目標は所管の部局がお考えになったのでしょうか。もしそうであれば、数値目標の設定が適切であるかという点も含めて、証拠に基づく評価が正しく実施されているかということについても点検の際に再検討いただければと思います。
- **池田総合政策課長**：計画を策定する段階で、計画策定部会において、当局が作りました目標数値についてもご議論いただいた上で、4年間の目標として設定させていただいております。評価にあたっては、原案は県が作りまして、それに基づいてご議論いただき、評価をいただく仕組みになってはいますが、各年度の評価部会の中でも目標数値が適切だったかどうかというお話はあり、各部局には伝えておりますので、次に計画を策定する際には数値目標をどうするかといったことも含めて議論をしていく必要があると考えております。点検にあたりましても、数値目標がプロジェクトにふさわしいものであったかということも含めて、検討していきたいと思っております。
- **牛山部会長**：計画策定部会では、当部会と同じメンバーですが、目標数値についても議論をしています。ただ、具体的な数値については、所管課が一番詳しいということもあり、原案を作ってきていただいているということです。ただ、それはもちろん毎年度評価していく中で、皆様からご意見をいただいて、果たしてその数値が適切かどうか、達成度はどうなのかといったところで見直していくことになると思っておりますので、引き続きご意見をいただければと思います。では、杉田委員お願いします。
- **杉田委員**：2の(2)社会環境の変化等を踏まえた検証について、アからオまでありますが、整理されていない印象を与えます。アは社会環境との関係での検証、イとエは政策かわる問題、ウとオは企業や国などの他との関係となっており、整理されていない感じがいたします。1つの案としては、ウをオの後に下げる、又は、エとオの間に置くというようにした方がよいのではないのでしょうか。また、2の(2)のタイトルが「社会環境の変化等を踏まえた検証」となっていますが、社会環境の変化は、アの部分が該当しますが、他のことはそこから離れているので、タイトルがあまり中身を表しておらず、書き方が難しいのは確かにそのとおりではありますが、タイトルも含めて検討していただければと思います。
- **牛山部会長**：ご指摘のとおりで、順番を入れ替えた方がよいように思います。また、社会環境の変化等というタイトルについても、検討するというところでよろしいのでしょうか。事務局いかがでしょうか。
- **池田総合政策課長**：ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。3月に部会報告書を出していただいている「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」を、政策推進にあたっての留意事項ということで、この部分を参考に書かせていただいております。タイトルについても、工夫をさせていただいて、より分かりやすい表現を検討させていただきたいと思っております。
- **平田委員**：今のところについて、社会環境の変化等というところは、もう少し具体的に、オのところに出てくるような人口減少とかグローバル化とか、そういったものが含まれていると思いますが、県民の方々にわかりやすく、具体的に書いていただいた方がよいのではないのでしょうか。社会環境の変化というのは各人によって少し受け止め方も違うと思います。それから、(3)のSDGsはいいと思いますが、一般の県民にとっては、すぐに結びつかない部分もあるので、国連のところに行く間を埋めていただくようなイメージで、少しわかりやすく書いていただいた方がよいように思います。また、いろいろプロジェクトで話し合うのはよいのですが、プロジェクト相互の、総合的な目指すものといった部分が少し薄いような

感じがするので、その部分についてもお願いしたいと思います。

- **牛山部会長**：SDGsについては、昨年度より議論百出の議論を経てここまでできております。ただ、それを今回入れていこうということについては、ご発言のとおり大変重要なことではありますので、県民の方に見ていただくような段階ではもう少しわかりやすくしていければと思いますが、事務局いかがでしょうか。
- **池田総合政策課長**：できるだけわかりやすい表現を加えさせていただきたいと考えております。先ほどお話のあった横展開や、総合展開を図り重点的に取り組んでいるところについては、評価報告書の中でも、149ページ以降で、「神奈川の戦略」の取組状況として、ヘルスケア・ニューフロンティアからオリンピック・パラリンピックまでの5つの取組みについて、これまでの取組み状況と今後の取組みについて記載させていただいております。
- **伊達委員**：プロジェクト事業費の推移について、これは5年間の当初予算という形で記載がなされておりますが、当初というのは、この計画ができた当初ではなく、各年度の当初予算ということだと思います。このような推移がなぜこのようになっているのかということの評価がないまま、各事業の評価をするということは配慮が不足していると思います。予算の獲得を含めて、予算の消化をどのような形で行ったのかということ、予算の推移といったところをしっかりとみていく、また、それがそもそも最初どのように考えられていて、実態としてどうなってきたのかといったところを見ていく必要があると思います。目標と実態のギャップをきちんと見ていただきたいと思います。また、2の(2)のイで、総合的な視点が必要と書いてありますが、最終的に3の(2)では、非常に細分化された分析となっており、総合的なプロジェクトの相互関係を考慮していない評価となっているところが、非常に気になります。単独のプロジェクトであれば単独、その他の部署との関連性があれば、関連性がどうなっているのかを含めて評価していくべきだと思います。また、これまでに委員からも指摘がありましたが、もともとの計画の原理・原則や根本のところを何を指すのか、そもそも何を行おうとしているのかが明確でないゆえにそれが評価されていないという点については、今後県政を推進していくうえでも、少しずつ改善していく必要があると思います。現場の方は非常に苦労していると思いますし、県知事が変わると方針が大幅に変わり過ぎるというのは本来であればあまりよくない話であって、県民がそれを答えとしたのだからそうせざるを得ないということに対して 実はこのように考えているのだという原理・原則をしっかりと表現していればブレない県政になるのだと思いますので、そういうことを考慮してもらえればと思います。
- **牛山部会長**：今の話は、基本方針というよりは、評価するにあたってのいくつかの大きな論点、具体的に改善点があれば今後検討したほうが良いという理解でよいでしょうか。
- **伊達委員**：基本方針の中でも、もう少し綿密な評価、こういう風な形で評価する、総合的にはこういう風に評価する、予算との関係はこうなっていたとか、評価の幅をもう少し見直す必要があるかと思いますが、具体には点検で細かいところをもう少し突っ込んでいければよいと思っています。
- **牛山部会長**：点検をしていく中で今のご意見を更に詰めていければと思います。まだご意見があるかと思いますが、予定していた時間となりました。この点検基本方針については、頂いたご意見を踏まえて、部会長の私と事務局で調整しながら、総合計画審議会に向けて修正をし、提出していく予定です。しかし、限られた時間の中で議論しているので、先ほどの評価や点検基本方針についても何か言い足りない、思いついたことがあれば、1週間ぐらいの間に事務局の方にお寄せいただければ、それを踏まえて修正していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、本日の議事については、終了させていただきたいと思いますが、事務局の方から連絡事項等はございますか。

《参考資料3「今後のスケジュール（予定）」について事務局から説明》

- **牛山部会長**：それでは以上を持ちまして本日の部会を閉会させていただきたいと思います。大変熱心なご議論いただきましてありがとうございました。